

**⑦平成 22 年度子ども手当の現況届を提出してください**

今年 4 月から、「児童手当」が「子ども手当」に変わりましたが、今後も「子ども手当」を受給するには子ども手当の「現況届」の提出が必要となります。この届の提出がないと、6 月分以降の手当が受けられなくなります。

提出が必要な方には、郵送で「現況届」を送付しますので、6 月 30 日（水）までに、必ず提出してください。なお、下記のとおり、特設窓口の設置と受付時間延長を行いますので、ご利用ください。  
※本年に限り 4 月および 5 月に新たに子ども手当の申請手続きをされた方については、提出は不要となります。

**受付日時・場所**

	本庁（子ども福祉課）	笠間支所福祉課	岩間支所福祉課
6 月 21 日（月）	正面玄関ロビー特設窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時
6 月 22 日（火）	正面玄関ロビー特設窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 7 時
6 月 23 日（水）	正面玄関ロビー特設窓口 午前 9 時～午後 7 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時
6 月 24 日（木）	正面玄関ロビー特設窓口 午前 9 時～午後 5 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 7 時	福祉課窓口 午前 9 時～午後 5 時

**提出書類** 各ご家庭に郵送する「現況届」に加え、必要に応じて以下の書類の提出が必要です。

- ①厚生年金等に参加の方→※請求者の保険証のコピーまたは年金加入証明書  
（※請求者とは、「現況届」の請求者欄にカタカナで記載されている保護者の方です。）
- ②児童が別居している場合→別居監護申立書、児童の属する世帯全員の住民票謄本
- ③父母以外が受給者となっている場合→監護・生計維持に関する申立書
- ④外国人の方→請求者と子どもの外国人登録証のコピー

**注意** ・保険証のコピーは、現況届裏面にのり付けしてください。  
・本年 4 月の子ども手当法施行に伴い、新たに支給対象となった方で、まだ手続きがお済みでない場合は、9 月 30 日（木）までに申請をしてください。  
・公務員の方は、お勤め先での手続きとなります。

**問** 子ども福祉課(内線 164) 笠間支所福祉課(内線 72165) 岩間支所福祉課(内線 73173)

**⑧本所市民課の窓口に番号札発券機を設置しました**

市民課では、市民サービスの向上のため、番号札発券機を設置しました。

**【受付の手順】**

- 1 番号札発券機から番号札を取り、申請書・届書等の記入をして、ロビーでお待ちください。
- 2 受付窓口から番号の呼び出しがありましたら、窓口に記入した申請書等と番号札を提出してください。
- 3 受付が済みましたら、番号札を受け取り、再度ロビーでお待ちください。
- 4 番号が呼び出されましたら、指定された窓口へ番号札を持ってお越しください。申請いただいた証明書などの交付と料金の精算をします。

ご理解とご協力をお願いします。

**問** 市民課（内線 147・148）

**⑨「子どもの人権 110 番」強化週間のお知らせ**

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施し、悩みをもったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

**期間** 6 月 28 日（月）～7 月 4 日（日）

**時間** 午前 8 時 30 分～午後 7 時  
※土曜・日曜は午前 10 時～午後 5 時

**実施機関** 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

**相談員** 法務局職員・人権擁護委員（子どもの人権専門委員）

**問** Tel 0120-007-110

**⑤舗装打替工事に伴う交通規制のお知らせ**

舗装打替工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**<岩間地区>**

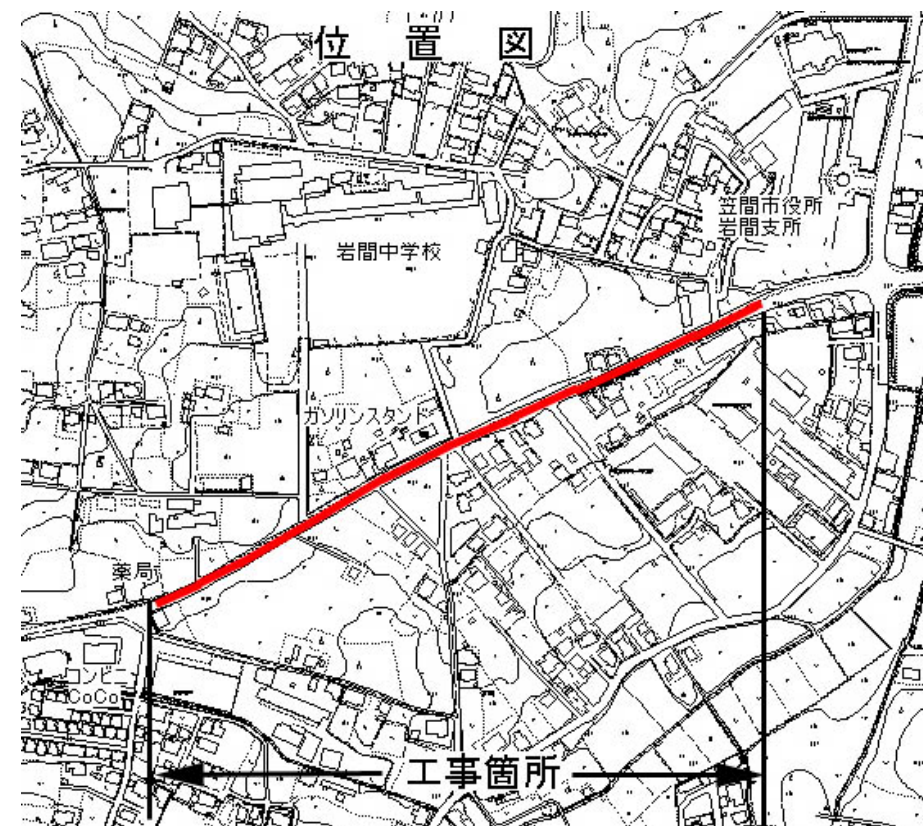
**工事名** 22 市単公下第 5301 号 舗装打替工事

**予定工期** 6 月 15 日（火）～6 月 30 日（水）

**場所** 下郷地内の約 500m 主要地方道 水戸岩間線 岩間支所から菅谷薬局前まで

**規制内容** 片側通行止め

**問** 下水道課（内線 71120・71121）



**⑥水道工事に伴う交通規制のお知らせ**

老朽した水道管の布設替工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**工事名** 笠水（笠改）第 1 号 稲田地内配水管布設替工事

**予定工期** 6 月～8 月

**場所** 稲田地内 約 400m

**規制内容** 全面通行止（夜間開放）

**問** 水道課（内線 71221）

